

秋田県公安委員会告示第83号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和7年10月28日

秋田県公安委員会委員長 藤田 貴子

通知番号	申請者・製造業者	種類	型式名	検定番号
193	株式会社ジェイビー 代表取締役 毒島 壮 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	ぱちんこ	eフィーバーバスター ドG	第510640号
194	株式会社大都技研 代表取締役 木原 海俊 東京都台東区東上野一丁目1番14号	ぱちんこ	e / 吉宗極乗3000 ver / L06	第510666号
195	株式会社オーイズミ・アミュージオ 代表取締役 福島 智 東京都台東区東上野一丁目8番6号	回胴式	Lうみねこのなく頃に 2A1	第530674号
196	株式会社三共 代表取締役 小倉 敏男 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	回胴式	L炎炎ノ消防隊2	第530634号
197	株式会社パオン・ディーピー 代表取締役 山本 健 東京都北区田端一丁目21番8号NSKビル	回胴式	L / スマスロ秘宝伝 / PA7	第5S0926号

198	株式会社アクロス 代表取締役 大庭 義樹 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟	回胴式	L／ハナビ／KM	第530543号
-----	---	-----	----------	----------